

令和8年第3回
美唄市議会臨時会議録
令和8年3月31日(火曜日)
午後1時10分 開会

[予算審査特別]

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 承認第6号 専決処分の承認を求め
る件(令和7年度美唄市一般会計補正
予算(第13号))
- 第6 承認第7号 専決処分の承認を求め
る件(令和7年度美唄市介護保険会計
補正予算(第3号))
- 第7 議案第35号 財政調整基金使用の件
- 第8 議案第36号 契約締結の件(美唄国
設スキー場リフト架替工事)
- 第9 議案第37号 令和7年度美唄市一般
会計補正予算(第14号)
- 第10 議案第38号 令和8年度美唄市一般
会計補正予算(第1号)
- 第11 委員長報告
 - 1 議案第35号 財政調整基金使用の件
[総務・文教]
 - 2 議案第36号 契約締結の件(美唄国
設スキー場リフト架替工事)
[産業・厚生]
 - 3 議案第37号 令和7年度美唄市一般
会計補正予算(第14号)
[予算審査特別]
 - 4 議案第38号 令和8年度美唄市一般
会計補正予算(第1号)

◎出席議員 (13人)

議長	谷村知重君
副議長	楠徹也君
2番	伊原潤司君
3番	江川いつみ君
4番	海鉾則秀君
5番	古賀崇之君
6番	吉岡建二郎君
7番	本郷幸治君
8番	齋藤久美夫君
9番	山上他美夫君
10番	森明人君
11番	川上美樹君
13番	松山教宗君

◎欠席議員 (1人)

1番	永森峰生君
----	-------

◎出席説明員

市長	桜井恒君
副市長	土屋貴久君
総務部長	村上孝徳君
市民部長	児玉ゆかり君
保健福祉部長	谷村泰尚君
経済部長	佐藤剛司君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	上村名津美君

◎事務局職員出席者

事務局次長	門田昌之君
	新宗晃君

午後1時10分 開会

●議長谷村知重君 ただいまより、本日をもって招集されました令和8年第3回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

2番 伊原潤司議員、

13番 松山教宗議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の日程は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長谷村知重君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第5、承認第6号専決処分の承認を求める件及び日程の第6、承認第7号専決処分の承認を求める件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は令和7年度美唄市一般会計補正予算(第13号)について、地域の中核となって農地を引き受ける助成対象者が経営改善を図るために必要な農業用機械の導入等に対し、国の地域農業構造転換支援事業費を交付する経費を計上したもので、急を要することから、地方自治法の規定により、去る3月23日付けで、議案に記載のとおり専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入・歳出の予算総額にそれぞれ114万5,000円を追加し、補正後の予算総額を212億4,172万4,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして歳出から申し上げますと、農林費に地域農業構造転換支援事業を計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する道支出金を計上し、財源対応をいたしました。

次に、承認第7号専決処分の承認を求める件であります。

本件は、令和7年度美唄市介護保険会計補正

予算(第3号)について、介護保険会計の資金繰りに伴う繰替運用に対する利子相当分について、基金への積立てを行う経費を計上したもので、急を要することから、地方自治法の規定により、去る3月25日付けで議案に記載のとおり専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入・歳出の予算総額にそれぞれ45万円を追加し、補正後の予算総額を31億8,030万2,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、基金積立金に、介護給付費準備基金積立金を計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する財産収入を計上し、財源対応をいたしました。

よろしくご承認いただきますようお願いいたします。

●議長谷村知重君　ただいま提案理由の説明がありました、承認第6号及び承認第7号について、一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって**承認第6号専決処分の承認を求める件及び承認第7号専決処分の承認を求める件**

は原案のとおり**承認**されました。

●議長谷村知重君　次に日程の第7、議案第35号財政調整基金使用の件及び日程の第8、議案第36号契約締結の件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井恒君(登壇)　ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第35号財政調整基金使用の件であります。

本件は、特別交付税や寄附金が現計予算額を下回ったことなどにより生ずる歳入不足を補填するため、財政調整基金を使用するものであります。

次に、議案第36号契約締結の件であります。

本件は、美唄国設スキー場リフト架替工事の施工について、議案に記載のとおり契約しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君　お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第35号及び議案第36号については、大綱質疑にとどめ、所管の委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

それではこれより、議案第35号及び議案第36号について一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって議案第35号は総務・文教委員会に、議案第36号は産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第9、議案第37号令和7年度美唄市一般会計補正予算(第14号)及び日程の第10、議案第38号令和8年度美唄市一般会計補正予算(第1号)を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第37号令和7年度美唄市一般会計補正予算(第14号)であります。

本件は、特別交付税や寄附金が現計予算額を下回ったことなどにより生ずる歳入不足を補填するため、財政調整基金繰入金を計上するものであります。

第1条、歳入予算の補正につきましては、地方交付税を1億8,701万2,000円、寄附金を2,798万8,000円減額し、基金繰入金を2億1,500万円増額するものです。

次に、議案第38号令和8年度美唄市一般会計補正予算(第1号)であります。

本件は第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入・歳出の予算総額にそれぞれ521万円を追加し、補正後の予算総額を212億7,995万8,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、市内の公共交通を取り

巻く環境の変化に対応し、地域住民の移動手段の確保及び公共交通サービスの維持を図るため、A I デマンドバスの導入と美唄の運行体制の強化を図り、地域公共交通の安定的な運行体制を確保する、地域公共交通活性化・再生総合事業を計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰越金を計上し、財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第37号及び議案第38号については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思

います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第37号及び議案第38号について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第37号及び議案第38号については、12人の議員をもって構成する、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思

います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんのでそのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員

会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

伊原潤司議員、江川いつみ議員、
海鉾則秀議員、古賀崇之議員、
吉岡建二郎議員、本郷幸治議員、
齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、
森明人議員、川上美樹議員、
楠徹也議員、松山教宗議員

の以上12人の議員を指名いたします。

この際、総務・文教委員会、産業・厚生委員会及び予算審査特別委員会を開催のため休憩いたします。

午後1時23分 休憩

午後3時52分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、これを延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、本日の会議時間は、延長することに決定いたしました。

予算審査特別委員会開催のため休憩いたします。

午後3時53分 休憩

午後4時38分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、総務・文教委員会に付託されておりました議案第35号財政調整基金使用の件、産業・厚生委員会に付託されておりました、議案第36号契約締結の件、予算審査特別委員会に付託されておりました、議案第37号令和7年度美唄市一般会計補正予算(第14号)及び議案第38号令和8年度美唄市一般会計補正予算(第1号)について、委員長報告を日程に追加したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告を日程に追加することに決定いたしました。

これより委員長報告に入ります。

議案第35号財政調整基金使用の件ないし議案第38号令和8年度美唄市一般会計補正予算(第1号)の以上4件を一括議題といたします。

本件についてそれぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第35号について、川上総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長川上美樹君(登壇)

ただいま議題となりました、議案第35号財政調整基金使用の件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。経過といたしまして、3月31日、委員会を招集して審査いたしました。

議案第35号に対する質疑答弁の主なものについて申し上げます。今回特別交付税や寄附金が予算を下回ったため、財政調整基金を充てるとのことだが、特別交付税については、具体的にどの部分なのか、との質疑に対し、特別交付税の3月交付分については、算定結果

が示されていないため、想定となるが2月末に除排雪経費が不足して補正を行った1億5,000万円について、今年度の特別交付税として措置されなかったと考えている、との答弁がありました。結果といたしまして、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきま
すようお願い申し上げます、報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に議案第36号について、齋藤産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長齋藤久美夫君(登壇) ただいま議題となりました、議案第36号契約締結の件(美唄国際スキー場リフト架替工事)について、産業・厚生委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。経過といたしまして、3月31日、委員会を招集して審査いたしました。議案第36号に対する質疑・答弁の主なものについて申し上げます。リフトの定員が4人になることで、混雑が緩和されると予想しているが、ゲレンデの形状等は変わらないため、山頂付近の混雑が懸念される。特に、若者を中心に、スノーボードの人気があり、リフト降車後の混雑が原因で、接触事故等が発生する可能性があると思うが、今後どのように運営していくのか、との質疑に対し、現在は指定管理制度に基づいて運営しており、リフト等が整備された後も、監視人員や緊急等の対応など、安全管理を入念に行い運営していく、との答弁がありました。結果といたしまして、議案第36号については、ご異議がありましたので、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いた

しました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきま
すようお願い申し上げます、報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に、議案第37号及び議案第38号について、齋藤予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長齋藤久美夫君(登壇) ただいま議題となりました、議案第37号令和7年度美唄市一般会計補正予算(第14号)及び議案第38号令和8年度美唄市一般会計補正予算(第1号)について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。経過といたしまして、3月31日、委員会を招集して審査いたしました。結果といたしまして、議案第37号及び議案第38号の以上2件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきま
すようお願い申し上げます、報告を終わります。

●議長谷村知重君 これより議案第35号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は委員長報告のとおり決することにご
異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって**議案第35号財政調整基金使用の件に**

については委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第36号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

8番齋藤久美夫議員。

●8番齋藤久美夫議員(登壇) ただいま議題となりました、議案第36号契約締結の件(美唄国設スキー場リフト架替工事)につきまして、討論に参加します。

私の立場は、採択に反対であります。以下その理由と若干の意見を申し述べます。

私はこの美唄スキー場整備におけるリフト架替えにつきましては、全面的な意義を唱えるものではありませんが、このリフトが2人乗りとするか、4人乗りとするかでは、これまで幾度となく、スキー場整備調査特別委員会(以下特別委員会という)やリフトの架替事業者の選定に関わるプロポーザル実施のための、令和7年度美唄市補正予算(第3号)の審議においても、一貫して2人乗りを主張してまいりました。市側はこれまで、土曜、日曜及び祝日におけるリフト待ち時間をなくすためとして、4人リフトが必要だと判断したのに対し、スキー場の営業は年平均87日において、土曜、日曜及び祝日のリフト待ちのピーク時間はどれほどあるかは、以前にも述べましたが、87日間の営業日のうち約30日であり、さらにその日の午前、午後を合わせて2時間という限定されたピーク時間をトータルすると、スキー場営業期間87日のうち、2.5日分の混雑に対する対応であるということでもあります。

ましてや、平日や1、2月期を除く土曜・日曜でもリフトは閑散とし、その待ち時間はほとんどなく、リフトは空気輸送の体をなしている状態であり、仮に4人乗りリフトに架替えたとしても、平日の利用者が増加するとは到底思えず、スキー場運営上の点から疑問を呈さざるを得ないものであります。

さらに、今月には、スキー場整備実施計画において設計図等の完了検査において不合格となり、実施設計における設計図等の一切を設計事務所に返納したことで、整備工事の契約を締結できず、国の補助金である、いわゆる七、八国債約5億円の補助が受けられなくなったことを踏まえると、これまで市側はスキー場整備において、土曜・日曜・祝日の混雑を避けるため、駐車場は330台収容、リフトは4人乗り、センターハウスは300人から350人収容、この三つの要件を関連付けて、整備の必要性を理論付けてまいりました。しかし、不合格というこの結果を受けて、今後、駐車場及びセンターハウスの計画設計はどのようになるかは、工事費等の協議によるところが大きいし、不確定要素も多い中で、さらには、今回のような轍を踏まないためにも、この二つの要件については、基本設計から、仮に最速最短で実施するにしても、基本設計からやり直す必要があるものと思われます。よってこれらの点からも、駐車場とセンターハウスの計画設計が具体化され、それに伴ってリフトの搬器の選定が行われるべきであり、それが何度も言うようであります。市側が主張していた整備の理論付けであり、特別委員会でも議論されてきたものでありますので、交付金ありきで、これまでの議論がないがしろ

にならないよう、そしてリフト架替事業を進めることがないよう、私は訴えるとともに、スキー場運営において、市民の負担とならないよう考慮した上で、本市の実情、つまり身の丈に応じたスキー場整備が行われるよう、慎重を期すべきものと思うものであります。

以上の点から私は、議案第36号契約締結の件(美唄国設スキー場リフト架替工事)については、反対するものであります。

どうかご賛同いただきますようお願い申し上げます。私の討論を終わります。

●議長谷村知重君 4番海鉾則秀議員。

●4番海鉾則秀議員(登壇) ただいま議題となりました、議案第36号美唄国設スキー場リフト架替工事、契約締結の件につきまして、討論に参加いたします。

私の立場は原案に賛成であります。以下その理由と幾つかの意見を申し上げます。

本件契約の本質は、単なる施設整備ではなく、長年使用してきた索道施設の老朽化への対応及び利用者が増加しており、現在は週末の混雑状況から、利便性を高める必要性や利用者の安全性を確保するための基幹設備の更新であると考えられるものであります。リフトは一度整備すれば、長期間にわたり使用される施設であり、後から仕様変更することは現実的に困難であります。このため、将来にわたる安全性や安定的な運営を見据え、現時点において最も合理的な仕様として整備することが必要であると認識しております。また、センターハウスや駐車場の整備につきましては、設計内容の精査等により、見直しを行うこととされておりますが、これは不確実な要素を抱えたまま事業を進めることを避け、よ

り適正かつ確実な整備とするための判断であります。すなわち本件は、整備全体が不透明な中で、拙速に進めるものではなく、安全性に直結し、かつ、使用が確定しているリフト整備を先行させ、その他の部分については、精査の上で、段階的に進めていくという、事業リスクを適切に管理した対応であると評価すべきものであります。

さらに、本件契約は、製造から設置までを一体として発注することにより、品質の確保や責任の所在の明確化を図るものであり、事業の確実な履行の観点からも妥当な手法であると考えられるものであります。

本市にとって、美唄国設スキー場は、観光資源であるとともに、市民に親しまれてきた重要な施設であります。その機能を将来にわたり維持していくためには、必要な更新を適切な時期に行うことが不可欠であります。

本件は、事業を拡大するものではなく、限られた財源の中で、安全性の確保という最も優先すべき課題に対応するための判断であると考えられるものであります。その上で、本件に関し、今後の事業執行に当たっての議会の関わりについて、私の所見を申し上げたいと思います。

本件については、常任委員会において、様々なご指摘がなされたところであり、今後の事業の進捗や課題の整理状況については、市政運営に影響を及ぼす重要な事項であると認識しております。したがって、理事者に対しては、状況に応じ適時議会への説明を求めるとともに、特別委員会における議論を通じて、情報共有を図りながら、議会としても、その進捗を適切に確認していくことが重要で

あると考えるところであります。いずれにいたしましても、本件は利用者の安全確保という観点から必要不可欠な事業であり、着実に実施していくことが求められるものであります。

以上、申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、何とぞ議案第36号美唄国設スキー場リフト架替工事契約締結の件にご賛同賜りますようお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

●議長谷村知重君 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

本件は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**議案第36号契約締結の件**は委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第37号及び議案第38号について、一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第37号令和7年度美唄市一般会計補正予算(第14号)及び議案第38号令和8年度美唄市一般会計補正予算(第1号)**は委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長谷村知重君 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は議了いたしました。

これをもって、令和8年第3回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午後4時59分 閉会

